

■プログラム名

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

■現状及び展望

東京医科歯科大学では、チュラロンコン大学（タイ）、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）とコンソーシアムを形成し、大学間交流を通して東南アジアにおける医療・歯科医療ネットワークを構築することを目指した学生交流プログラムを実施している。

平成 25 年度は「国際医歯学研究プログラム」において、本学の学部学生 3 名が 5 カ月間タイで医学研究の指導を受け、タイの学部学生 2 名が 1 カ月間本学で医歯学研究の指導を受けた。

「国際医療・歯科医療研修プログラム」では、日本人学生 63 名（学部 33 名、大学院 30 名）をタイ・インドネシア・ベトナムの 3 ヶ国に派遣し、現地教員の協力のもと、派遣先大学だけでなく、さまざまな地域保健医療現場における臨床研修プログラムに参加した。また、海外からは学生 34 名（学部 30 名、大学院 4 名）を本学に受け入れた。このうちタイ・インドネシア・ベトナムから各 10 名、計 30 名の歯学部生については 2 週間同時期に本学に受入れ、小グループでの基礎・臨床分野における研修、歯型彫刻やワイヤーベンディング等の共通の歯科技術を競うコンテスト、歯科関連企業の見学、国際シンポジウム、文化交流プログラム等の多国間交流を行った。研修の際には「5 ヶ国語基本歯科用語集」を活用して、英語による専門用語の理解が深まるように工夫している。本プログラム参加学生を対象に実施したアンケート調査の結果からは、本プログラム参加前に比べて参加後の学生の英語能力が向上し、国際理解が深まったことが明らかになった。

このほか、日本とタイの学生・教職員 48 名が寝食を共にし、ワークショップや文化交流等を行うグローバルリトリートを平成 25 年度はタイで実施した。同世代の学生たちが楽しく国際交流を行うことは、関係の継続性につながり、将来の医療ネットワークの構築に結びつくと考えられる。

本学では、学生の派遣や受入時には、テレビ会議システムを通して事前に情報交換、共有を行い、十分な準備や必要な対策をとっている。さらに、3 カ国の教員と本学の教員が、医歯学領域の学生に相応しい国際交流プログラムの内容・方法について協議を重ね、外部評価委員の助言をもとにプログラムの内容改善に努めている。

今後は、交流対象となる国や大学数を拡大し、また、学内においても交流する学部・学科の範囲をさらに広げて、医療・歯科医療ネットワークの構築を目指す予定である。

■問題点及び制度上の改正希望

医療分野での研修を実施する場合、感染予防のための予防接種等が必要となるが、自国で予防接種を適切に受けていない外国人学生がいることがあり注意が必要である。また、本学では外国人学生の受入に際しては、旅行傷害保険のほか、学研災、及び医学生教育研究賠償責任保険の加入を学内規定で義務づけている。以上 2 点について、本事業採択大学、また他の事業での受入の際の対応状況等を共有したい。

■学生交流数

交流方向	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度(※)
受入	0	25	36
派遣	0	19	66

(※) 予定含む